

(2) 浄化槽法

関連 URL

浄化槽サイト／環境省

<https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/>

浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造について規制するとともに、浄化槽工事業者の登録制度及び浄化槽清掃業の許可制度を整備し、浄化槽設備士及び浄化槽管理士の資格を定めること等により、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。

浄化槽の製造

建築基準法令に定める構造基準に従い、当該基準に適していることを国土交通大臣が認定

浄化槽の設置

- ・ 工事の技術上の基準
- ・ 浄化槽工事業に係る登録
- ・ 浄化槽設備士の設置

浄化槽の保守点検

- ・ 保守点検の技術上の基準
- ・ 浄化槽保守点検業に係る登録
- ・ 浄化槽管理士の設置

浄化槽の清掃

- ・ 清掃の技術上の基準
- ・ 浄化槽清掃業の許可

浄化槽の検査

- ・ 設置後の水質検査
- ・ 定期検査
- ・ 都道府県知事が指定した検査機関が実施

浄化槽設置の援助

国又は地方公共団体は所要の援助等を講ずるよう努める